

議員提出議案第3号

ハツ場ダム建設事業に関する十分な説明を求める意見書

ハツ場ダム建設事業の行方は、埼玉県水を購入している立場であるさいたま市においても、市民生活に大きく影響を及ぼすことから、高い関心を集めているところです。

しかし、ハツ場ダム建設事業については、依然として治水・利水に関する意見が分かれています。これは、判断に必要な情報が十分に国民に開示、共有されていないことが原因と考えられます。

平成16年度に総事業費が約2,110億円から一挙に約4,600億円に跳ね上がる一方、平成20年になって増額なしで5年間工期が延伸されるなど、事業計画は未だ確固たるものになっていない実態が窺えます。また、一部報道では、ハツ場ダム建設事業関連の支出には目的外支出があったという指摘もなされているところです。

これらのことから、ハツ場ダム建設を中止する方針を決定した具体的な根拠を、関係自治体及び国民に示すとともに、国土交通省が把握するすべての利根川の治水・利水計画に係る実際のデータ及び科学的根拠を開示し、それらの検証を踏まえて、国民に対して十分な説明責任を果たすことが早急に求められていると考えます。

また、ダム建設を中止する場合には、地元住民の様々な意見に十分配慮し、これまでダム建設事業に翻弄されてきた地元住民の生活基盤設計に関して、明確な方針と計画を示すことが不可欠です。

以上のことから、国においては、ハツ場ダム建設事業に関して、国民に対し丁寧かつ十分に説明されることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年6月25日提出

提出者	さいたま市議会議員	青羽健仁
	同	細川邦子
	同	日浦田明
	同	山崎章
	同	松本敏雄
賛成者	さいたま市議会議員	武笠光明
	同	高柳俊哉
	同	輿水恵一

同	神	田	義	行
同	関	根	隆	俊
同	長	谷川	浄	意